

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年11月29日
【事業年度】	第10期（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）
【会社名】	株式会社農業総合研究所
【英訳名】	Nousouken Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 及川 智正
【本店の所在の場所】	和歌山県和歌山市黒田17番地4
【電話番号】	073-497-7077
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 松尾 義清
【最寄りの連絡場所】	和歌山県和歌山市黒田17番地4
【電話番号】	073-497-7077
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 松尾 義清
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月	平成27年8月	平成28年8月
売上高 (千円)	1,150,704	524,616	858,947	884,203	1,195,042
経常利益又は経常損失() (千円)	11,041	33,678	23,250	44,947	162,869
当期純利益又は当期純損失() (千円)	7,695	34,204	26,946	52,078	107,476
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	15,000	42,000	42,000	42,000	199,216
発行済株式総数 (株)	168	177	177	17,700	2,095,500
純資産額 (千円)	8,939	28,735	1,788	53,866	475,776
総資産額 (千円)	169,589	449,012	575,007	549,432	1,100,326
1株当たり純資産額 (円)	53,212.19	162,344.69	1.01	30.43	227.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	45,808.24	203,308.59	15.22	29.42	58.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	5.3	6.4	0.3	9.8	43.2
自己資本利益率 (%)	151.14	-	-	187.14	40.58
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	79.78
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	33,821	15,002	178,044
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	9,399	4,994	60,463
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	9,540	14,935	311,022
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	272,632	297,576	726,179
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	10 (0)	23 (16)	50 (22)	42 (27)	52 (36)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第6期、第9期及び第10期は潜在株式が存在していないため記載しておりません。また、第7期及び第8期は1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

5. 第6期から第9期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 第6期及び第7期は、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
7. 第8期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
なお、第6期及び第7期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出しており、当該監査を受けておりません。
8. 第7期より、従来売上高に計上していた委託販売システムの売上原価相当額を売上高から差し引き、手数料のみ純額表示する会計処理に変更しております。
9. 第7期及び第8期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
10. 第8期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日公表分)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。
11. 当社は、平成27年8月21日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、平成28年2月26日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()を算定しております。

2【沿革】

当社は、「持続可能な農産業を実現し、生活者を豊かにする」をビジョンに掲げ、日本から世界から農業がなくなるしない仕組みを構築することを目的として、平成19年10月、「株式会社農業総合研究所」を和歌山市に創業いたしました。

当社の設立から現在に至るまでの沿革は、以下のとおりであります。

平成19年10月	株式会社農業総合研究所設立
平成23年 6月	本社を和歌山県和歌山市黒田に移転
平成24年 7月	東京都品川区に「東京営業所」開設
平成28年 6月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成28年 8月	大阪府大阪市淀川区に「大阪営業所」開設

3【事業の内容】

当社は、「持続可能な農産業を実現し、生活者を豊かにする」をビジョンに掲げ、日本から世界から農産物がなくならない仕組みを構築することを目的としております。そのためにまずは、ミッションである「ビジネスとして魅力ある農産業の確立」を実践しております。

当社の主な事業は、「農家の直売所事業」になります。農家の直売所事業は、当社及び業務委託先が運営する集荷場で登録いただいた生産者（以下、「登録生産者」という）から農産物を集荷し、原則翌日にスーパーマーケット等の小売店（以下、「スーパー等」という）の直売所コーナーで販売することです。つまり、登録生産者とスーパー等を直接つなぐ流通を構築しております。これまで、郊外の直売所や道の駅に行かなければ購入できなかった生産者の顔が見える「安心・安全・新鮮・おいしい」農産物を、日々生活者がご利用いただいているスーパー等にて購入できる仕組みを提供しております。

農家の直売所事業における取引は、スーパー等との契約に応じて「委託販売システム」の提供と「卸販売」に分けられます。また、「委託販売システム」を当社が利用し、当社が登録生産者等から農産物を買取りし委託販売する「買取委託販売」も行っております。

なお、当社は、農家の直売所事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりますが、スーパー等との契約等による取引別の「委託販売システム」「買取委託販売」及び「卸販売」の内容は以下のとおりです。

委託販売システム

「委託販売システム」は、登録生産者から農産物を集荷し、スーパー等の直売所コーナーで委託販売を行う流通経路を提供するものです。当社もスーパー等も買取りをしないため、在庫リスクは登録生産者にあります。在庫リスクを持つ代わりに登録生産者は、販売する「農産物」とスーパー等の「販売先」と「販売価格」を自分自身で決定することができます。つまり、好きなものを好きな量だけ、好きな場所で好きな値段で売ることができる、ということです。これを実現可能にしたのは、スーパー等からバーコード情報（インスタアコード等）をご提供いただくことで登録生産者とバーコード情報を紐付けし、当社の集荷場にて販売先のバーコードを発券するシステムを構築したことによります。登録生産者は、集荷場にて出荷したいスーパー等別に自分専用のバーコードを発券し、袋詰めした農産物に貼り付けし出荷いたします。また、集荷場が遠方にあり出荷できない登録生産者には、タブレット端末とバーコード発券機を貸与しご自宅でバーコードを発券し、直接スーパー等へ配送することで委託販売を実施できる仕組みを構築しております。

スーパー等で生活者が農産物を購入することにより、登録生産者は販売代金を、スーパー等及び当社は販売手数料を得ることができます。また、スーパー等から日々販売データをいただくことで、登録生産者にメールにて販売状況を連絡しております。登録生産者は、在庫リスクは負いますが、原則、農産物市場を経由して販売するよりも多くの販売代金を得ることができます。スーパー等は、買い付けをしないことから在庫リスクを抱えることなく、当コーナーで販売した分の販売手数料を得ることができます。また、登録生産者との間に当社を介することで、生産者ごとに代金を支払う必要がなく、支払の手間を省くことができます。実際に農産物を購入される生活者は、日々ご利用いただいているスーパー等で生産者の顔が見える「安心・安全・新鮮・おいしい」農産物を購入し食することができます。

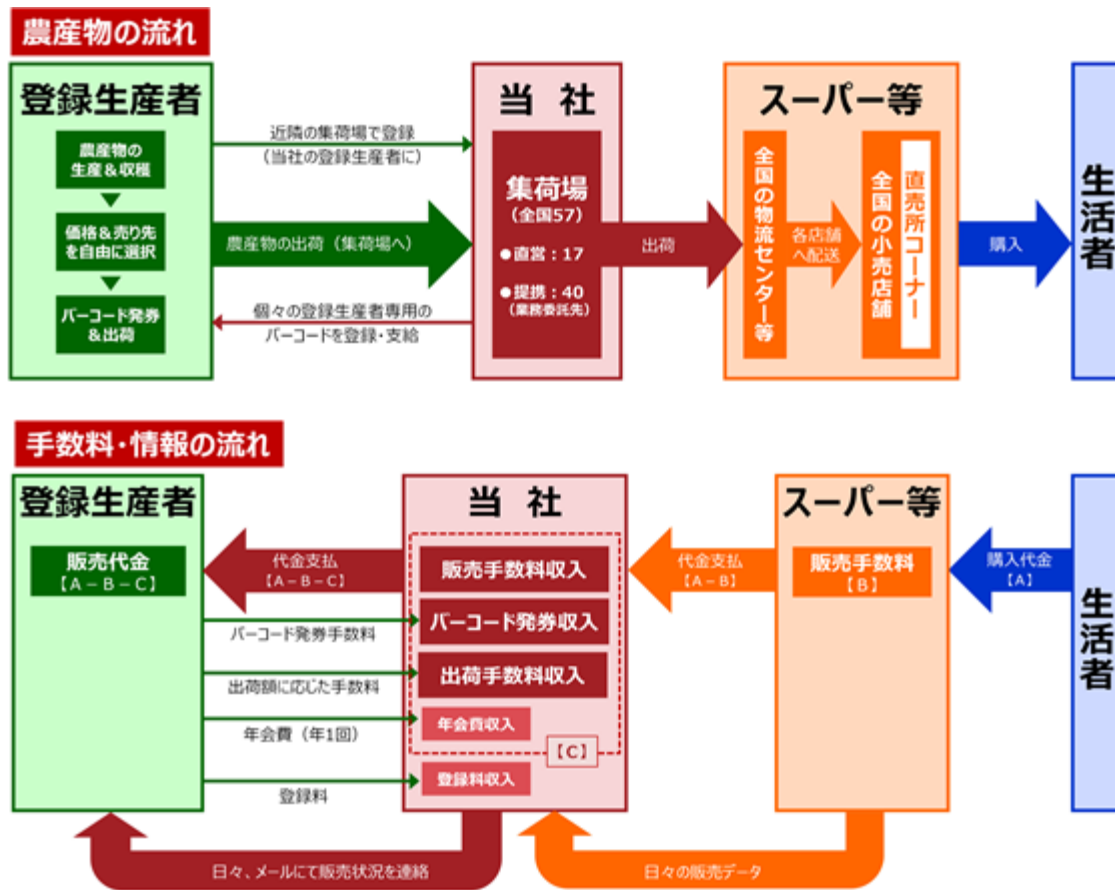
この「委託販売システム」は、登録生産者にとってもスーパー等にとっても生活者にとっても良いもの、すなわち「三方よし」であることが特徴です。

当社は、当社が運営する集荷場からスーパー等の各店舗までの物流費を負担しておりますが、登録生産者からは、出荷額に応じた物流費見合いの手数をいただいております。その他の手数料として、バーコード発券に伴う手数料、及びスーパー等での販売額に応じた手数料をいただいております。タブレット端末をご利用いただいている登録生産者からは、ご自身で配送していただくことから出荷額に応じた手数料はいただかずに、タブレット端末とバーコード発券機のレンタル料をいただいております。また、登録生産者からは、当社の集荷場に登録いただいた時点で登録料をいただき、その後、年に一度年会費をいただいております。

集荷場業務を他社に委託している場合は、業務委託先が登録生産者等から農産物を集荷し、スーパー等へ運んでおります。当社は、販売額に応じた手数料から集荷場業務に対する委託費を業務委託先に支払っております。

「委託販売システム」は、手数料が主な収益であり、手数料が売上高に計上されるので、「買取委託販売」や「卸販売」よりも利益率の高いビジネスモデルとなっております。

農産物の流れと手数料・情報の流れをまとめたフロー図は以下のとおりとなります。



買取委託販売

「買取委託販売」は、天候不順等で農産物の供給量が安定しない場合や、スーパー等からフェア実施等で一定の供給量の要望があった場合に、当社が登録生産者等から農産物を買取り供給量を確保し、スーパー等で委託販売を行うことです。当社が在庫リスクを負うため、登録生産者等から買取りする価格は、登録生産者等が市場に出荷する価格と同等かそれ以上となり、価格は当社が決定します。スーパー等と生活者が享受するメリットは、「委託販売システム」と変わりません。

当社は、当社が決定した販売価格からスーパー等の販売手数料を差し引いた金額を売上高に計上しておりますが、登録生産者等からの仕入高を売上原価に計上するため、利益率は「委託販売システム」より低くなります。

卸販売

「卸販売」は、農産物を登録生産者等から買取りしスーパー等へ販売を行う、通常の仕入販売になります。「買取委託販売」と同様に、仕入高と販売高がそれぞれ売上原価と売上高に計上されますが、スーパー等が在庫リスクを負うため、当社のスーパー等への販売価格はスーパー等が市場から買取りしている価格と同等かそれ以下となり、利益率は「委託販売システム」や「買取委託販売」と比較すると低くなる傾向にあります。

当社のビジョンである、持続可能な農産業を実現するためには、生産者が経営意識を持つことが必要不可欠であると考えており、生産者が主体となって販売できる「委託販売システム」を積極的に進めてまいります。

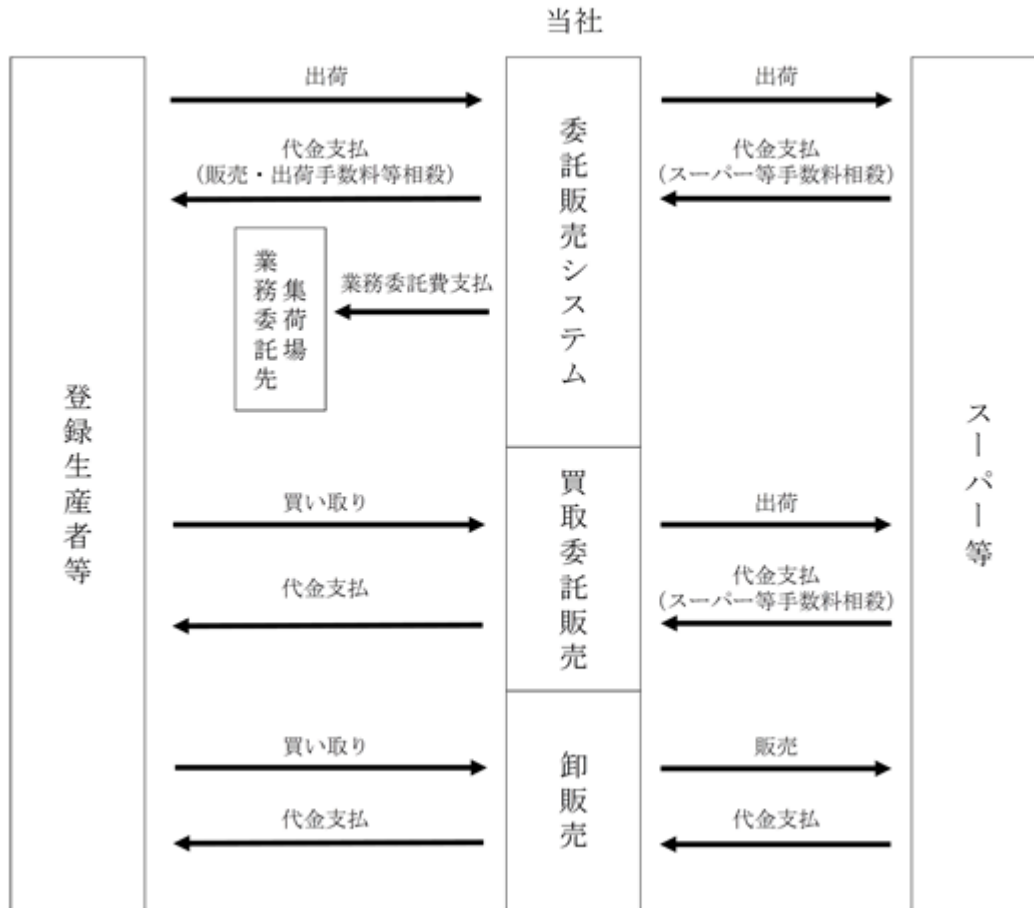
農家の直売所事業における、集荷場数、スーパー等店舗数及び登録生産者数の推移は以下のとおりであります。

	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
	平成24年8月期末	平成25年8月期末	平成26年8月期末	平成27年8月期末	平成28年8月末
集荷場数	9	24	43	51	57
スーパー等店舗数	68	154	324	471	680
登録生産者数(人)	2,076	3,014	3,882	4,722	5,765

また、当事業年度末における都道府県別のスーパー等店舗数、集荷場数及び登録生産者数は以下のとおりであります。

	スーパー等	集荷場	登録生産者数		スーパー等	集荷場	登録生産者数
1 大阪府	162	2	144	18 静岡県	5	2	51
2 埼玉県	104	2	201	19 栃木県	5	1	67
3 兵庫県	98	7	794	20 奈良県	2	2	80
4 東京都	97	1	1	21 滋賀県	2	1	45
5 神奈川県	53	2	267	22 愛媛県	2	—	500
6 千葉県	28	4	359	23 宮城県	2	—	1
7 新潟県	18	2	129	24 宮崎県	—	4	51
8 愛知県	17	2	67	25 山梨県	—	2	160
9 長野県	15	2	290	26 熊本県	—	2	27
10 京都府	14	2	217	27 茨城県	—	1	86
11 三重県	12	—	—	28 沖縄県	—	1	3
12 広島県	10	3	99	29 高知県	—	—	102
13 鹿児島県	8	2	42	30 徳島県	—	—	19
14 長崎県	8	—	82	31 岡山県	—	—	2
15 和歌山県	6	7	1,777	32 北海道	—	—	2
16 山形県	6	3	91	33 福島県	—	—	1
17 岐阜県	6	—	4	34 群馬県	—	—	4
				合計	680	57	5,765

事業の系統図は以下のとおりであります。
〔事業系統図〕



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
株式会社プレントイー	東京都品川区	115,000	・エンターテインメント 関連事業企画・販売 ・LEDレンタルシステムの 販売	被所有 34.4 [4.8]	・不動産賃借取引 あり

(注)「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
52(36)	31.8	2.2	3,175

セグメントの名称	従業員数(人)
農家の直売所事業	39(36)
全社(共通)	13
合計	52(36)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマー社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。
4. 当社は、農家の直売所事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府による景気対策や日銀の金融緩和策等の効果もあり、企業収益の改善や訪日客によるインバウンド効果等による緩やかな回復を続けております。しかしながら、中国経済の減速やイギリスのEU離脱問題、急激な円高などの多くの懸念材料もあり、景気の不透明感が懸念されております。

当社の主たる事業領域である食品業界においては、中国産食品の安全性の問題や異物混入問題、食品偽装問題等、食の安心・安全に関する生活者の意識は引き続き高い状況にあります。

このような環境の下、当社は、農家の直売所事業に注力し、積極的にスーパーマーケット等の小売店（以下、「スーパー等」という）と交渉及び導入を進め、新規に導入いただいたスーパー等が増加し、平成28年8月31日時点で680店舗（前事業年度末比+209店舗）まで拡大いたしました。スーパー等に対しては、関東や関西の店舗でのフェアや販促支援を強化し、より多くの農産物が販売できるよう努めてまいりました。また、登録生産者に対しては、相場情報やスーパー等の特売情報等を提供し、より多くの農産物を出荷していただけるよう努めてまいりました。その結果、農家の直売所事業による流通総額（スーパー等において最終消費者に購入いただいた最終販売価格の総計）は5,522,146千円（前事業年度比43.2%増）となりました。拡大しているスーパー等への農産物供給量確保のため、集荷場を東北や東海にも開設し、集荷場は前事業年度末より6拠点増加し平成28年8月31日時点で57拠点、登録生産者は前事業年度末より1,043名増加し平成28年8月31日時点で5,765名と拡大いたしました。

以上の結果、当事業年度における売上高は1,195,042千円（前事業年度比35.2%増）、営業利益は156,771千円（同251.1%増）、経常利益は162,869千円（同262.4%増）、当期純利益は107,476千円（同106.4%増）となりました。

なお、当社の事業は、単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりますが、スーパー等との契約による取引別の売上高と売上総利益は、次のとおりであります。

（委託販売システム）

「委託販売システム」における売上高は956,881千円（前事業年度比44.5%増）、売上総利益は954,875千円（同45.1%増、売上総利益率99.8%）となりました。

（買取委託販売）

「買取委託販売」における売上高は156,122千円（前事業年度比72.2%増）、売上総利益は36,469千円（同68.6%増、売上総利益率23.4%）となりました。

（卸販売）

「卸販売」における売上高は82,038千円（前事業年度比37.5%減）、売上総利益は17,840千円（同22.4%増、売上総利益率21.7%）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、前事業年度末に比べ428,603千円増加し、726,179千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、178,044千円（前事業年度は15,002千円の収入）となりました。これは主に、税引前当期純利益162,869千円の計上、減価償却費8,558千円の計上及び仕入債務の増加76,919千円等による資金の増加が、売上債権の増加65,787千円及び未払金の減少7,770千円等による資金の減少を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、60,463千円（前事業年度は4,994千円の支出）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出23,461千円及び関係会社株式の取得による支出35,000千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は、311,022千円（前事業年度は14,935千円の収入）となりました。これは主に、短期借入れによる収入15,600千円、長期借入れによる収入134,000千円及び株式の発行による収入314,433千円が、短期借入金の返済による支出15,250千円及び長期借入金の返済による支出134,722千円を上回ったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社は受注による販売を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をスーパー等との契約等による取引別に示すと、次のとおりであります。なお、当社は農家の直売所事業の単一セグメントであるため、セグメント別の販売実績の記載を省略しております。

区分	当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	前年同期比(%)
委託販売システム(千円)	956,881	144.5
買取委託販売(千円)	156,122	172.2
卸販売(千円)	82,038	62.5
合計(千円)	1,195,042	135.2

(注) 1. 最近2事業年度の主な取引先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、下記金額には、委託販売システムにおけるスーパー等での販売実績に応じた手数料を含めております。

取引先	前事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)		当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社阪急オアシス	190,088	21.5	260,262	21.8
サミット株式会社	136,623	15.5	230,587	19.3
株式会社ダイエー	88,004	10.0	105,251	8.8

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社の対処すべき課題は以下のとおりです。

(1) 農家の直売所事業における新規委託販売先の獲得と既存委託販売先の取引拡大

当社は、農家の直売所事業において、特定の委託販売先に対する売上依存度が高い傾向にあります。当社が継続的に成長・発展していくためには、既存委託販売先との取引の維持・拡大に努めるとともに、新規委託販売先の獲得が必要と考えております。

このため、営業体制の強化を図るとともに、委託販売先のニーズに合った農産物の供給等のサービスの強化も図ってまいります。

(2) 登録生産者へのサービスの拡充・新規登録生産者の獲得

当社は、登録生産者に対して、日々の売上情報や農産物ごとの相場情報等を提供しておりますが、今後、新規の生産者の確保や既存の生産者の離反を防ぐためにもさらなるサービスの拡充を図ってまいります。また、当社は、農家の直売所事業において、集荷場を開設し営業活動を行うことで、新規登録生産者を獲得しておりますが、今後、当社が継続的に成長・発展していくために、タブレット等を活用した方法により、新規登録生産者を獲得していく方針であります。

(3) 農産物の安全性

当社は、登録生産者等が持ち込む農産物の安全性については、登録生産者との間で、「農産物は、新鮮でかつ農薬安全使用基準を守って栽培されたもの（栽培履歴の明示ができるもの）であること」、「食品加工物についてはJAS法、食品衛生法等関連法規を守っていること」、「商標法等法令に抵触する商品でないこと、また、当社の事業理念や企業イメージに抵触する商品でないこと」といった規定を設けておりますが、スーパー等や生活者に、より「安心・安全」であることを訴求するために、今後さらなる農産物の安全性管理の強化を図っていく方針であります。

(4) 海外展開

当社は、農家の直売所事業において、現在は日本国内でのみ展開しておりますが、少子高齢化の問題により、日本国内の市場は今後縮小していくものと予想されております。また一方で、「安心・安全」な日本産農産物の需要は海外でも高まっております。当社が継続的に成長・発展していくために、子会社化した株式会社世界市場を通じて、海外への事業展開を検討してまいります。

(5) 経営管理体制の強化

当社では、コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制の強化、災害対策及び事業継続計画等、経営管理体制の強化が重要であると考えております。

このため、社員教育、組織体制や規程の整備・見直し等を定期的にも実施することにより、経営管理体制の強化に努めてまいります。

(6) 人材の確保と育成

当社は、事業の継続的な拡大のために、事業の規模や質に合わせた優秀な人材の確保、組織体制の整備及び従業員のモチベーションの維持・向上に努めていく方針であります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業、経営の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

当社の事業について

当社は、スーパー等に直売所コーナーを設置いただき、登録生産者に「委託販売システム」を提供することを主たる事業としており、登録生産者の出荷額に応じた出荷手数料等とスーパー等での販売額に応じた販売手数料を主な収益源としております。

当社の事業拡大のためには、既に直売所コーナーを設置いただいているスーパー等の店舗数拡大や新規スーパー等の獲得が必要になります。また、店舗数拡大に伴い、農産物を出荷していただく登録生産者の拡大も合わせて必要になります。従いまして、スーパー等の導入店舗数の増加と登録生産者の増加が当社の事業拡大のための前提条件になります。これらの前提条件が順調に行われない場合、または、スーパー等の方針変更によっては、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定取引先への依存について

当社の農家の直売所事業のうち、平成28年8月期において、株式会社阪急オアシスにおける販売実績が全体の21.8%及びサミット株式会社における販売実績が全体の19.3%となっており、特定取引先への依存度が高くなっております。当社の事業拡大のためには新規スーパー等の獲得が必要であり、この依存度は解消されていくと考えておりますが、順調に新規スーパー等の獲得が進まない場合、依然としてこの依存度が高い状態が継続する可能性があります。このため、これらの特定取引先の方針変更によっては、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社はスーパー等で農産物が販売された事実がある場合には、スーパー等から入金が無かった場合においても、登録生産者へ販売代金の支払いを行う方針であります。

食品の安全性について

当社は、登録生産者との間で、「農産物は、新鮮でかつ農薬安全使用基準を守って栽培されたもの（栽培履歴の明示ができるもの）であること」、「食品加工物についてはJAS法、食品衛生法等関連法規を守っていること」、「商標法等法令に抵触する商品でないこと、また、当社の事業理念や企業イメージに抵触する商品でないこと」といった規定を設けております。

しかしながら、登録生産者による表示の偽装や虚偽の情報提供等が行われる可能性は否定できません。また、食品の放射能汚染問題については、その安全性に関する社会通念上の見解が未だ明確でないことに加えて、今後当該問題に関する何らかの法規制が設けられた場合、当該法規制が求める対応等が即時に実施できない可能性があります。このような事象が発生した場合、行政機関からの指摘又は処分並びに消費者からのクレーム又は損害賠償等が生じる可能性があり、ブランドイメージの悪化や対外信用力の低下等により当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

「委託販売システム」による農産物の販売について

当社の「委託販売システム」では、スーパー等に設置いただいている直売所コーナーの運営において、登録生産者がスーパー等で委託販売をする仕組みを提供している立場であり、原則として当社は売買の当事者とはなりません。

しかしながら、スーパー等の直売所コーナーで農産物を購入された消費者との間で何らかのトラブルが発生した場合、当社が法的責任を問われる可能性があります。また、当社が法的責任を負わない場合においても、ブランドイメージの悪化等により当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

天候不順による影響について

当社の取り扱う農産物については、集荷場を業務提携先を含めた日本全国各地で運営することで産地を分散させ、特定地域の天候不順による収穫不能・品質劣化時も別産地から商品の供給ができる体制を取っております。しかしながら、想定以上に天候不順が長期化・広域化した場合、流通量の減少による欠品や品質劣化等の問題の発生により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

農産物相場の変動について

当社が取り扱う農産物については、極端な豊作や不作によって需要と供給のバランスが崩れると、相場が想定以上に変動する可能性があります。豊作により相場が下落すると、物流効率が悪化し営業利益率を悪化させ、不作によって相場が上昇すると、当社の「委託販売システム」を通さず、農産物市場で販売する登録生産者が増えることで、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

季節変動について

当社は、初夏の5月から7月、初秋の10月から11月にかけて、果物等の収益性の高い商品の収穫期に該当することや農産物の収穫高自体が多くなることにより、売上高や利益が増加する傾向にあります。このため、当該時期の業績如何によっては、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社が運営する集荷場で発券するスーパー等のバーコード発券システムは、通信ネットワークに全面的に依存しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合や、その他予測不可能な様々な要因によってシステムがダウンした場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、システム開発や保守については外部委託しておりますが、運営会社のサービスの低下、自然災害の発生によるサーバーのダウン等によりインターネットへの接続及びシステムの稼働がスムーズに行えない状態になった場合においても当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報管理に関するリスクについて

当社は、登録生産者の個人情報を保有しております。個人情報漏洩による企業経営・信用への影響を十分に認識し、個人情報保護規程の整備、アクセス制限、社員への周知徹底など、個人情報の管理体制の整備を行っておりますが、万が一、個人情報が漏洩した場合は、損害賠償費用の発生、社会的信用の失墜などにより、当社の経営成績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

売上高計上基準について

当社は、農家の直売所事業の「委託販売システム」を積極的に拡大していく方針ではありますが、スーパー等との契約によっては、「委託販売システム」での取引ではなく、「卸販売」での取引になる可能性があります。「委託販売システム」では売上高の計上を受領する手数料としておりますが、「卸販売」ではスーパー等への販売高を売上高として計上しております。また、「委託販売システム」は手数料を売上高として計上していることから仕入計上はなく、「卸販売」では仕入高を売上原価として計上しております。「委託販売システム」での契約を見込んでいたスーパー等との取引が「卸販売」での取引となった場合、計上基準の違いで売上高が増加し、売上総利益率が低下する恐れがあります。

代表者への依存について

当社の設立者であり、事業の推進者である代表取締役社長及川智正は、過去に就農経験や農産物の販売経験を有し、経営方針や経営戦略等、当社の事業活動全般において重要な役割を果たしており、同氏に対する当社の依存度は高くなっております。

そのため、同氏に過度に依存しない経営体制を構築すべく、他の取締役や従業員への権限委譲等を進めておりますが、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難となった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保と育成について

当社が実施するサービスにおいては、優秀な人材の確保と教育体制の充実による継続的な人材育成が必要不可欠であると認識しております。このため、事業の拡大に見合った人材の確保・育成ができなければ事業の拡大が進まない可能性があります。さらに、その場合、提供サービスの質が低下し、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性もあります。

また、人材の確保・育成が順調に進んだとしても、その人材が外部流出することにより、人的戦力の低下、ノウハウの流出、知的財産その他の機密情報も流出する可能性があります。当社では、人材の流出を防ぐための施策として、透明性の高い人事考課の徹底、従業員持株会制度を導入しております。ただし、これらの施策が効果的に機能する保証はなく、今後人材流出が進んだ場合、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

当社は、剰余金の配当につきましては、内部留保とのバランスを保ちながら、収益の増加に連動した配当を行うことを基本方針としております。

しかしながら、現時点では配当を実施しておらず、今後の配当実施の可能性及び実施時期等については未定であります。

資金使途について

当社の公募増資による資金調達の使用につきましては、登録生産者に対する利便性向上及び拡大を目的とした販売管理システムの改修に係る設備投資資金、今後の業容拡大に対応することを目的とした人材採用資金及び人件費、登録生産者の増加への対応を目的としたサーバーシステムの増強資金、東京営業所の移転資金及び今後開設予

定の営業拠点開設資金に充当する予定であります。しかし、当初の計画に沿って資金を使用した場合においても、想定通りの投資効果が上げられない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りもは合理的な基準に基づいて実施しております。

(2) 財政状態

資産の部

当事業年度末における資産の残高は、前事業年度末と比べて550,894千円増加し、1,100,326千円となりました。内訳としては、流動資産が1,033,494千円（前事業年度末比499,368千円増加）、固定資産が66,832千円（前事業年度末比51,525千円増加）となりました。

流動資産の主な増加要因は、現金及び預金が428,603千円増加し、売掛金が65,787千円増加したことによるものです。固定資産の主な増加要因は、ソフトウェアが19,008千円増加し、関係会社株式が35,000千円増加したことによるものです。

負債の部

当事業年度末における負債の残高は、前事業年度末と比べて128,985千円増加し、624,550千円となりました。内訳としては、流動負債が536,521千円（前事業年度末比123,107千円増加）、固定負債が88,029千円（前事業年度末比5,878千円増加）となりました。

流動負債の主な増加要因は、買掛金が76,919千円増加し、未払法人税等が59,142千円増加したことによるものです。固定負債の増加要因は、長期借入金が5,878千円増加したことによるものです。

純資産の部

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末と比べて421,909千円増加し、475,776千円となりました。その増加要因は、新規株式上場にあたり実施した公募増資及びオーバーアロットメントによる当社株式の売り出しに関連した第三者割当増資の実施により資本金が157,216千円、資本剰余金が157,216千円増加し、当期純利益計上により利益剰余金が107,476千円増加したことによるものです。

(3) 経営成績

売上高

当事業年度における売上高は1,195,042千円（前事業年度比35.2%増）となりました。その主な内訳は、本書「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

売上原価・売上総利益

売上原価は185,855千円（同2.1%減）となりました。主な内訳は、選択と集中により、卸販売を縮小したことによるものであります。その結果、売上総利益は1,009,186千円（同45.4%増）となりました。

販売費及び一般管理費・営業利益

販売費及び一般管理費は、852,415千円（同31.2%増）となりました。主な内訳は、業務委託費212,808千円、物流費208,781千円、給料及び手当133,474千円であります。これらにより、営業利益は156,771千円（同251.1%増）となりました。

営業外損益・経常利益

営業外収益は、12,722千円となりました。主な内訳は、補助金収入10,000千円、受取賃貸料1,773千円であります。営業外費用は、6,624千円となりました。主な内訳は、株式交付費3,038千円、支払利息2,072千円と賃貸費用1,511千円であります。これらにより、経常利益は162,869千円（同262.4%増）となりました。

当期純利益

法人税、住民税及び事業税は56,956千円、法人税等調整額は 1,562千円であります。これらにより、当期純利益は107,476千円（同106.4%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社が今後も持続的に成長していくためには、経営者は「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」及び「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載の様々な課題に対応していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者は常に外部環境の構造や変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、その間の課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は24,555千円であり、主なものは、出荷配送システム強化のためのソフトウェア開発20,000千円であります。

なお、当社は、農家の直売所事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成28年8月31日現在における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額		従業員数 (人)
			ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (和歌山県和歌山市)	農家の直売所事業	販売管理システム	21,857	21,857	8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (和歌山県和歌山市)	農家の直売所事業	本社事務所(賃借)	8	118.39	2,505

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (和歌山県和歌山市)	農家の直 売所事業	ソフトウエ アの開発	40,000	-	増資資金	平成28年9月	平成29年8月	-
本社 (和歌山県和歌山市)	農家の直 売所事業	ソフトウエ アの開発	80,000	-	増資資金	平成29年9月	平成30年8月	-

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 平成29年8月期及び平成30年8月期における投資予定金額であります。

3. 「完成後の増加能力」については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な改修

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,080,000
計	7,080,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年11月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,095,500	2,095,500	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株で あります。
計	2,095,500	2,095,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年11月25日 (注)1	68	168	10,000	15,000		
平成25年8月22日 (注)2	9	177	27,000	42,000	27,000	27,000
平成27年8月21日 (注)3	17,523	17,700		42,000		27,000
平成28年2月26日 (注)3	1,752,300	1,770,000		42,000		27,000
平成28年6月15日 (注)4	270,000	2,040,000	130,410	172,410	130,410	157,410
平成28年7月20日 (注)5	55,500	2,095,500	26,806	199,216	26,806	184,216

(注)1. 有償第三者割当

発行価格 147,058.82円
 資本組入額 147,058.82円
 割当先 アグリラボ株式会社

2. 有償第三者割当

発行価格 6,000,000円
 資本組入額 3,000,000円
 割当先 東果大阪株式会社、株式会社プラス、三菱UFJキャピタル4号投資事業有限責任組合、
 紀陽リース・キャピタル株式会社

3. 株式分割(1:100)によるものであります。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,050円
 引受価額 966円
 資本組入額 483円
 払込金総額 260,820千円

5. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 966円
 資本組入額 483円
 割当先 大和証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成28年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	20	17	10	2	1,356	1,409	-
所有株式数 (単元)		247	1,141	7,573	120	2	11,867	20,950	500
所有株式数の割 合(%)		1.17	5.44	36.14	0.57	0.00	56.64	100	-

(注) 所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成28年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社プレンティー	東京都品川区上大崎2丁目25番5号	720,000	34.35
及川 智正	和歌山県日高郡美浜町	370,000	17.65
堀内 寛	千葉県市川市	330,000	15.74
澁谷 剛	神奈川県逗子市	100,000	4.77
農業総合研究所従業員持株会	和歌山県和歌山市黒田17番地4	41,700	1.98
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	26,800	1.27
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	19,100	0.91
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋1丁目8番12号	17,700	0.84
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	14,200	0.67
松尾 義清	神奈川県横浜市港北区	13,000	0.62
坂本 大輔	東京都荒川区	13,000	0.62
計	-	1,665,500	79.47

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成28年 8 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,095,000	20,950	1 「株式等の状況」 (1) 「株式の総数等」 「発行済株式」に 記載のとおりであり ます。
単元未満株式	普通株式 500	-	1 単元 (100株) 未満 の株式
発行済株式総数	2,095,500	-	-
総株主の議決権	-	20,950	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題と認識しておりますが、配当政策については企業体質の強化と将来の事業展開のための内部留保の充実を図るとともに、業績に応じた配当を継続的に行うことを基本方針としております。しかしながら、当社は現在成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図るべく、配当を実施していません。

当社は将来的に、剰余金の配当を行う方針としておりますが、実施時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、取締役会の決議により毎年2月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月	平成27年8月	平成28年8月
最高(円)	-	-	-	-	7,460
最低(円)	-	-	-	-	1,800

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成28年6月16日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	-	-	-	6,340	7,460	6,100
最低(円)	-	-	-	1,800	4,370	4,610

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成28年6月16日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性7名、女性 - 名（役員のうち女性の比率は - %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		及川 智正	昭和50年1月2日生	平成9年4月 株式会社巴商会入社 平成18年4月 エフ・アグリシステム株式 会社入社 平成19年10月 当社設立 代表取締役就任（現任）	(注2)	370,000
取締役 副社長		堀内 寛	昭和48年2月20日生	平成10年4月 住友商事株式会社入社 平成19年6月 ハーツリンク株式会社設立 代表取締役就任 平成22年1月 株式会社プレントー入社 平成24年3月 当社取締役就任 平成28年2月 当社取締役副社長就任 （現任）	(注2)	330,000
取締役	管理部長	松尾 義清	昭和50年12月24日生	平成10年4月 三菱電機株式会社入社 平成15年4月 HOYA株式会社入社 平成16年10月 株式会社セルシグナルズ 入社 平成20年4月 株式会社アプレシオ入社 平成20年12月 株式会社アプレシオ 取締役就任 平成21年12月 株式会社JIMOS入社 平成25年8月 当社取締役就任（現任）	(注2)	13,000
取締役	経営企画室長	坂本 大輔	昭和53年5月17日生	平成14年4月 株式会社大塚商会入社 平成19年1月 監査法人トーマツ（現：有 限責任監査法人トーマツ） 入所 平成23年4月 公認会計士登録 平成26年1月 当社入社 経営企画室長 （現任） 平成26年11月 当社取締役就任（現任）	(注2)	13,000
常勤監査役		清野 芳昭	昭和23年3月29日生	昭和46年4月 大和証券株式会社（現：株 式会社大和証券グループ本 社）入社 平成9年4月 同社 企業第二部長 平成13年2月 クレディ スイス ファー スト ポストン証券会社東 京支店（現 クレディスイ ス証券株式会社）入社 投 資銀行本部ディレクター 平成16年5月 みずほ証券株式会社入社 平成17年5月 同社企業金融第4部長 平成19年4月 同社投資銀行第14部長 平成20年8月 株式会社サクセスネット ワークス（現 株式会社パ タフライ）入社 監査役 平成27年6月 当社監査役就任（現任）	(注3)	4,000
監査役		後藤 弘之	昭和42年4月24日生	昭和61年4月 日本電気株式会社入社 昭和62年4月 株式会社プレステージジャ パングループ入社 平成5年4月 株式会社ホロンフィールド 入社 平成7年4月 株式会社メディウス入社 平成12年1月 株式会社プレントー入社 平成18年11月 株式会社プレントー監査 役就任（現任） 平成24年3月 当社監査役就任（現任） 平成28年4月 アイ・シンクレント株式会 社監査役（現任）	(注3)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		藤本 幸弘	昭和36年10月20日生	平成元年4月 弁護士登録 樹田江尻法律事務所 (現：西村あさひ法律事 務所)入所 平成5年9月 米国シドリー・オース ティン法律事務所入所 平成6年1月 米国ニューヨーク州弁護 士登録 平成9年1月 あさひ法律事務所(現： 西村あさひ法律事務所) パートナー 平成22年12月 M&Aキャピタルパート ナーズ株式会社監査役 (現任) 平成25年1月 シティニューワ法律事務所 パートナー(現任) 平成26年11月 当社監査役就任(現任)	(注3)	-
計						730,000

- (注) 1. 常勤監査役清野芳昭、監査役後藤弘之及び監査役藤本幸弘は、社外監査役であります。
2. 平成28年2月26日開催の臨時株主総会終結のときから、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
3. 平成28年2月26日開催の臨時株主総会終結のときから、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、「持続可能な農産業を実現し、生活者を豊かにする」をビジョンに掲げ、日本から世界から農業がなくなる仕組みを構築することを目的としております。

当社が長期的な競争力を維持し更なる向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化と充実が経営の重要課題と認識しております。株主をはじめ、当社の企業活動を支える全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たしつつ、効率経営を推進し、高収益体質を目指して企業価値の増大に努めてまいります。

企業統治の体制

イ．会社の機関の基本説明

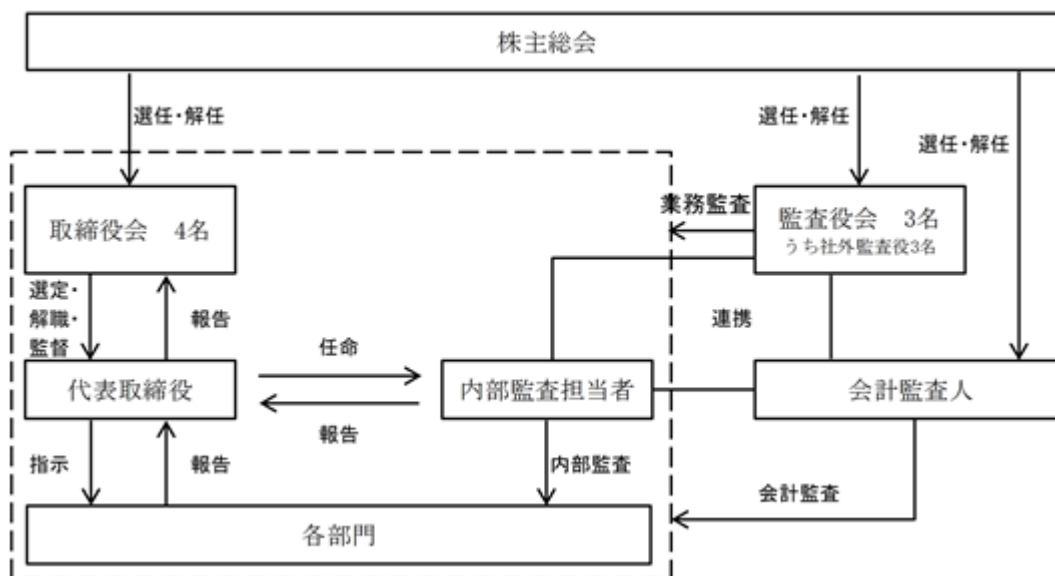
当社は、会社機関として、取締役会及び監査役会を設置しております。取締役会は取締役の業務執行の監督及び監視を行うだけでなく当社経営における最高の意思決定機関でもあります。監査役会は取締役の職務執行の監査を行う体制となっております。

取締役会は、取締役4名で構成されており、毎月1回の定例取締役会並びに必要なに応じて開催される臨時取締役会において業績・財政状態などの報告及び経営に関する重要事項を決定しております。

監査役会は、常勤監査役1名（社外監査役）と非常勤監査役2名（いずれも社外監査役）で構成されております。監査役は取締役会に出席し、取締役の職務執行について経営の適法性・適正性の観点から監査しております。また、監査役は、監査方針の決定、内部監査担当者及び会計監査人からの意見聴取、取締役等からの営業報告の聴取等を行い、その監査結果について意見を交換し、監査の実効性を高めております。

ロ．コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンスの状況を図示すると以下のとおりであります。



ハ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社として、取締役による的確かつ機動的な意思決定を行うとともに、監査役による中立的な監査のもと経営の公正性と透明性を確立することにより、効率的な経営システムと経営監視機能が十分機能する体制が整備されているものと判断し現在の体制を採用しております。

二．内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。内部統制システムの概要は以下のとおりであります。

1．取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は企業が継続、発展していくためには、全ての取締役・従業員が法令遵守の精神のもと、公正で高い倫理観を持って行動することが必要不可欠であると認識しており、コンプライアンスに関する継続的な教育・普及活動を行います。

(1) 取締役は、社会の一員として企業倫理・社会規範に即した行動を行い、健全な企業経営に努めます。

- (2) 取締役は、取締役会の適切な意思決定に基づき、各々委嘱された業務を執行するとともに、業務執行の状況を適切かつ迅速に取締役会に報告します。
- (3) 取締役会は、取締役会規程、業務分掌規程、組織規程等の職務の執行に関する規程を制定し、取締役・従業員は定められた規程に従い、業務を執行します。
- (4) 定期的を実施する内部監査では、法令、定款及び社内規程に準拠し業務が適正に行われているかについて、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題点の有無について監査するとともに、その結果を代表取締役に速やかに報告する体制を構築します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る取締役会議事録その他重要な会議の議事録、契約書、稟議書等の情報については、文書管理規程等の規程に基づき、文書又は電磁的記録文書として記録し安全かつ適正に保管及び管理します。また、取締役及び監査役は常時これらの文書を閲覧できるものとします。

3. 損失の危険の管理に対する規程その他の体制

当社は、事業活動上の重大な危険、損害の恐れやリスクについては、リスクマネジメント規程に基づく対応によって、リスクの発生に関する未然防止や、リスクが発生した際は取締役会において、迅速かつ的確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限に留める体制を整えます。

また、外部機関を活用した与信管理や、外部の総合法律事務所と顧問契約を結び、重要な法律問題につき適時アドバイスを受けることにより、法的リスクの軽減に努めます。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役会規程により定められた事項及び職務権限表に該当する事項は、すべて取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行います。また、取締役会では定期的に各取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行います。

日常の職務執行については、業務分掌規程及び組織規程等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築します。

5. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助すべき従業員を配置します。

6. 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項及び前号の従業員に対する指示の実行性の確保に関する事項

監査役の求めにより監査役補助者として従業員を配置した場合の当該従業員の補助すべき期間中における指揮命令権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとします。また、当該期間中における人事異動、人事評価、懲戒処分等については、当該従業員の独立性を確保するため、監査役の事前の同意を得ます。

7. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不当な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 監査役は取締役会のほか、必要に応じて重要会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役又は従業員にその説明を求めることができる体制を構築します。
- (2) 取締役及び従業員は、取締役会において担当する業務執行に関して重大な法令・定款違反及び不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告します。
- (3) 前二号の説明又は報告をした者に対し、いかなる不利な取扱いもしてはならず、また、報告を受けた監査役は、報告者の氏名及び情報等を秘匿します。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求め、又は調査、鑑定その他の事務を委託するなどし、所要の費用の前払い又は支出した費用の償還を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要なでない認められる場合を除き、これを拒むことができないものとします。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、代表取締役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う体制とします。
- (2) 監査役は、必要に応じて、会計監査人及び内部監査人と連携を図り、情報交換を行うとともに監査の効率性及び実効性が確保できる体制としています。

ホ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、持続的な成長を確保するためリスクマネジメント規程を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。なお、主管部署は管理部であり、各部門との情報共有を行うことや、弁護士及び社会保険労務士等の外部専門家と顧問契約を締結しており、適宜必要な助言を受けられる体制を整備しており、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

ヘ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役藤本幸弘は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することを目的として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査)

当社の内部監査は、内部監査担当者2名が担当しております。内部監査は、事業の適正性を検証し、業務の有効性及び効率性を担保することを目的として、内部監査規程に基づき社長の承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を書面にて社長へ報告するとともに、監査対象となった各部門に対して業務改善等のための指摘を行い、改善状況について、後日フォローアップし確認しております。また、内部監査担当者は、監査役会及び会計監査人と定期的に協議し、必要な情報の交換を行い、それぞれの相互連携を図っております。

(監査役監査)

当社の監査役会は、監査役3名(いずれも社外監査役)により構成され、うち1名を常勤監査役として選任しております。各監査役は、定められた業務分担に基づき監査を行い、取締役会等重要な会議への出席のほか、取締役等から直接業務執行について聴取、重要な決議資料等の閲覧等を行っております。また、原則として月1回開催される監査役会において情報共有を図っております。さらに、内部監査担当者及び会計監査人と連携し、監査の実効性の向上を図っております。

(内部監査担当者、監査役及び会計監査人との相互連携)

内部監査担当者と監査役は日々情報交換を行える体制にあり、内部監査の実施状況について協議を行っております。また、内部監査担当者、監査役及び会計監査人は定期的に協議を行っており、監査結果や監査計画等について適宜意見交換を行うことにより相互連携を図っております。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。

当社の財務書類について7年超にわたり連続して監査関連業務を行っている公認会計士はおりません。

当事業年度において会計監査を受けた公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 吉村 孝郎
指定有限責任社員 淡島 國和

・監査業務における補助者の構成

公認会計士 4名
その他 6名

社外取締役及び社外監査役との関係

本書提出日現在、当社の社外監査役は3名であり、社外取締役の選任はありません。

社外監査役である清野芳昭は、金融機関における長年の経験があり、財務等に関する豊富な知見を有しております。なお、同氏は当社株式を4,000株保有しておりますが、当社との人的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

社外監査役である後藤弘之は、監査役としての長年の経験や幅広い知見を有しております。なお、同氏は株式会社ブレンティーの監査役及びアイ・シンクレント株式会社の監査役であります。当社と同社との間に特別な利害関係はありません。また、同氏は当社との人的関係、資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

社外監査役である藤本幸弘は、弁護士として培われた高度な人格と専門的な法律知識を有しております。なお、同氏はM & Aキャピタルパートナーズ株式会社の監査役及びシティユーワ法律事務所のパートナーであります。当社と同社及び同法律事務所との間に特別な利害関係はありません。また、同氏は当社との人的関係、資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

また、社外監査役は取締役会に出席し、専門的な知識・経験等の見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための監査を行っております。社外監査役と内部監査担当者と会計監査人は、それぞれの監査計画、監査結果を報告・共有し、情報交換を行っております。また、会計監査人による会計監査及び内部統制評価の報告等を通じて情報共有を行い、監査の有効性と効率性の向上を図っております

現在、当社において社外取締役の就任はありませんが、社外監査役が3名就任し、それぞれが独立した立場でその役割を果たし、社外監査役による経営の監視、監督は十分に機能しているものと考えております。また、当社は社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	39,048	39,048	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	7,200	7,200	-	-	-	2

(注) 支給対象人員は期末現在の取締役4名、監査役3名ですが、上記人員との相違は、無報酬の監査役1名が存在していることによるものであります。

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二．役員報酬等の決定に関する事項

当社の役員報酬については、株主総会決議により、取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会の決議により決定しております。各監査役の報酬額については、監査役会の決議により決定し、取締役会へ報告を行っております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

定款で定めた取締役の定数

当社の取締役の定数は、10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議をもって、取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

支配株主との取引を行う際における少数株主の保護についての方策

当社の親会社である株式会社ブレンティーは支配株主に該当しておりますが、当社は少数株主保護のために以下の施策を講じております。

当社と支配株主との間に取引が発生する場合には、通常の一般取引と同等の条件や市場価格を参考としてその妥当性を検証するとともに、社外監査役も参画する取締役会において十分に審議した上で承認することとしており、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
7,000	-	11,500	1,500

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、当社の規模及び事業の特性、監査報酬の見積り内容(監査業務に係る人数や日数等)を確認したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年9月1日から平成28年8月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュフローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表を作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	4.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.0%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	297,576	726,179
売掛金	230,570	296,357
商品	139	148
貯蔵品	9	26
前払費用	3,832	4,366
繰延税金資産	7,932	9,109
その他	8	37
貸倒引当金	5,943	2,732
流動資産合計	534,125	1,033,494
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	3,148	3,148
減価償却累計額	1,541	1,830
建物附属設備(純額)	1,607	1,318
構築物	953	1,453
減価償却累計額	703	899
構築物(純額)	249	553
車両運搬具	8,758	8,758
減価償却累計額	7,135	8,070
車両運搬具(純額)	1,622	687
工具、器具及び備品	13,939	13,939
減価償却累計額	10,988	13,081
工具、器具及び備品(純額)	2,950	858
有形固定資産合計	6,429	3,417
無形固定資産		
ソフトウェア	5,618	24,626
無形固定資産合計	5,618	24,626
投資その他の資産		
長期前払費用	1,009	-
関係会社株式	-	35,000
繰延税金資産	-	386
その他	2,249	4,660
貸倒引当金	-	1,259
投資その他の資産合計	3,258	38,788
固定資産合計	15,306	66,832
資産合計	549,432	1,100,326

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	267,987	344,906
短期借入金	-	350
1年内返済予定の長期借入金	37,836	31,236
未払金	78,364	70,243
未払費用	2,005	1,815
未払法人税等	802	59,945
前受金	321	221
預り金	3,191	3,582
賞与引当金	8,027	8,722
その他	14,878	15,499
流動負債合計	413,414	536,521
固定負債		
長期借入金	82,151	88,029
固定負債合計	82,151	88,029
負債合計	495,565	624,550
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,000	199,216
資本剰余金		
資本準備金	27,000	184,216
資本剰余金合計	27,000	184,216
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	15,133	92,343
利益剰余金合計	15,133	92,343
株主資本合計	53,866	475,776
純資産合計	53,866	475,776
負債純資産合計	549,432	1,100,326

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
売上高	884,203	1,195,042
売上原価		
商品期首たな卸高	720	139
当期商品仕入高	189,353	185,865
合計	190,074	186,004
商品期末たな卸高	139	148
売上原価	189,935	185,855
売上総利益	694,267	1,009,186
販売費及び一般管理費	649,614	852,415
営業利益	44,652	156,771
営業外収益		
受取利息	41	40
受取賃貸料	1,773	1,773
補助金収入	2,000	10,000
その他	607	908
営業外収益合計	4,422	12,722
営業外費用		
支払利息	2,494	2,072
賃貸費用	1,507	1,511
株式交付費	-	3,038
その他	125	2
営業外費用合計	4,127	6,624
経常利益	44,947	162,869
税引前当期純利益	44,947	162,869
法人税、住民税及び事業税	802	56,956
法人税等調整額	7,932	1,562
法人税等合計	7,130	55,393
当期純利益	52,078	107,476

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	42,000	27,000	27,000	67,211	67,211	1,788	1,788
当期変動額							
当期純利益				52,078	52,078	52,078	52,078
当期変動額合計	-	-	-	52,078	52,078	52,078	52,078
当期末残高	42,000	27,000	27,000	15,133	15,133	53,866	53,866

当事業年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	42,000	27,000	27,000	15,133	15,133	53,866	53,866
当期変動額							
新株の発行	157,216	157,216	157,216			314,433	314,433
当期純利益				107,476	107,476	107,476	107,476
当期変動額合計	157,216	157,216	157,216	107,476	107,476	421,909	421,909
当期末残高	199,216	184,216	184,216	92,343	92,343	475,776	475,776

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	44,947	162,869
減価償却費	6,697	8,558
株式交付費	-	3,038
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,147	1,951
賞与引当金の増減額(は減少)	8,027	694
受取利息	41	40
支払利息	2,494	2,072
売上債権の増減額(は増加)	55,635	65,787
たな卸資産の増減額(は増加)	1,409	27
仕入債務の増減額(は減少)	148,591	76,919
未払金の増減額(は減少)	43,264	7,770
未払費用の増減額(は減少)	2,005	190
その他	5,046	1,861
小計	18,750	180,247
利息の受取額	41	40
利息の支払額	2,984	1,443
法人税等の支払額	804	800
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,002	178,044
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,674	850
無形固定資産の取得による支出	2,361	23,461
関係会社株式の取得による支出	-	35,000
敷金及び保証金の差入による支出	63	1,152
敷金及び保証金の回収による収入	105	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,994	60,463
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	15,600
短期借入金の返済による支出	-	15,250
長期借入れによる収入	50,000	134,000
長期借入金の返済による支出	35,065	134,722
株式の発行による収入	-	314,433
株式の発行による支出	-	3,038
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,935	311,022
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	24,943	428,603
現金及び現金同等物の期首残高	272,632	297,576
現金及び現金同等物の期末残高	297,576	726,179

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	3～15年
構築物	7～10年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	5～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び簡易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表への影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、現時点において評価中であります。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度56%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度44%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
物流費	143,515千円	208,781千円
業務委託費	136,546	212,808
給料及び手当	124,913	133,474
貸倒引当金繰入額	2,147	1,951
賞与引当金繰入額	8,027	8,722
減価償却費	6,697	8,558

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	177	17,523	-	17,700
合計	177	17,523	-	17,700

(注) 普通株式の増加は、平成27年8月21日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行ったことによるものであります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	17,700	2,077,800	-	2,095,500
合計	17,700	2,077,800	-	2,095,500

(注) 普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

平成28年2月26日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行ったことに伴う増加 1,752,300株
公募増資による新株発行に伴う増加 270,000株
オーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当増資に伴う増加 55,500株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
現金及び預金勘定	297,576千円	726,179千円
現金及び現金同等物	297,576	726,179

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして必要な資金(主に銀行借入や増資)を調達しております。資金運用については、安全性の高い金融資産に限定して運用し、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金は、すべて固定金利の調達であり、金利の変動リスクに晒されておられません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従って取引を行い、取引先ごとの回収期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングして財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、管理部が月次単位での支払予定を把握するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません(注)2.参照)。

前事業年度(平成27年8月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	297,576	297,576	-
(2) 売掛金	230,570		
貸倒引当金(*1)	3,179		
	227,391	227,391	-
資産計	524,967	524,967	-
(1) 買掛金	267,987	267,987	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 未払金	78,364	78,364	-
(4) 未払法人税等	-	-	-
(5) 長期借入金(*2)	119,987	120,083	96
負債計	466,338	466,434	96

(*1) 売掛金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当事業年度（平成28年8月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	726,179	726,179	-
(2) 売掛金	296,357		
貸倒引当金(*1)	960		
	295,397	295,397	-
資産計	1,021,577	1,021,577	-
(1) 買掛金	344,906	344,906	-
(2) 短期借入金	350	350	-
(3) 未払金	70,243	70,243	-
(4) 未払法人税等	59,945	59,945	-
(5) 長期借入金(*2)	119,265	117,341	1,923
負債計	594,709	592,786	1,923

(*1) 売掛金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	前事業年度 （平成27年8月31日）	当事業年度 （平成28年8月31日）
関係会社株式	-	35,000

関係会社株式（子会社株式）については、非上場株式であるため、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成27年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	297,576	-	-	-
売掛金	230,570	-	-	-
合計	528,146	-	-	-

当事業年度（平成28年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	726,179	-	-	-
売掛金	296,357	-	-	-
合計	1,022,537	-	-	-

4. 短期借入金、長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度（平成27年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	37,836	37,836	27,681	10,783	5,851	-
合計	37,836	37,836	27,681	10,783	5,851	-

当事業年度（平成28年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	350	-	-	-	-	-
長期借入金	31,236	28,329	23,890	24,590	11,220	-
合計	31,586	28,329	23,890	24,590	11,220	-

（有価証券関係）

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式35,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度444千円、当事業年度464千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	3,735千円	- 千円
貸倒引当金	1,654	1,225
賞与引当金	3,207	4,105
未払事業税	-	4,011
減価償却超過額	-	153
繰延税金資産小計	8,597	9,495
評価性引当額	664	-
繰延税金資産合計	7,932	9,495

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
法定実効税率	36.05%	
(調整)		法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5以 下であるため注記を省略 しております。
住民税均等割	1.79	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.34	
評価性引当額の増減	39.27	
繰越欠損金の利用	10.91	
その他	3.88	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.86	

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成28年3月29日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更となったこと、及び、当事業年度中に当社の資本金が1億円超となり、外形標準課税適用法人になったことに伴い、平成28年9月1日に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率が従来の34.48%から30.69%となります。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、農家の直売所事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)	関連するセグメント名
株式会社阪食	190,088	農家の直売所事業
サミット株式会社	136,623	農家の直売所事業
株式会社ダイエー	88,004	農家の直売所事業

(注) 上記には、委託販売システムにおけるスーパー等での販売実績に応じた手数料を含めております。

当事業年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)	関連するセグメント名
株式会社阪急オアシス	260,262	農家の直売所事業
サミット株式会社	230,587	農家の直売所事業

(注) 上記には、委託販売システムにおけるスーパー等での販売実績に応じた手数料を含めております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前事業年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及び主要株主	及川 智正	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接20.90	被債務保証	被債務保証	119,987	-	-

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社は、銀行借入に関して、代表取締役及川 智正から債務保証を受けております。なお、保証料等の支払いは行っておりません。

当事業年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）	当事業年度 （自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）
1株当たり純資産額	30.43円	227.05円
1株当たり当期純利益金額	29.42円	58.60円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 当社は平成27年8月21日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、平成28年2月26日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）	当事業年度 （自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）
当期純利益金額（千円）	52,078	107,476
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	52,078	107,476
期中平均株式数（株）	1,770,000	1,834,061

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	3,148	0	0	3,148	1,830	288	1,318
構築物	953	500	0	1,453	899	195	553
車両運搬具	8,758	0	0	8,758	8,070	935	687
工具、器具及び備品	13,939	0	0	13,939	13,081	2,092	858
有形固定資産計	26,799	500	0	27,299	23,881	3,511	3,417
無形固定資産							
ソフトウェア	10,580	24,055	0	34,635	10,008	5,046	24,626
無形固定資産計	10,580	24,055	0	34,635	10,008	5,046	24,626
長期前払費用	2,126	0	915	1,210	1,210	94	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

構築物	集荷場プレハブ事務所	500千円
ソフトウェア	出荷配送システムの強化開発	20,000千円
	財務会計システムの新規購入	3,500千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	350	0.63	-
1年以内に返済予定の長期借入金	37,836	31,236	0.80	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	82,151	88,029	0.82	平成30年3月31日～ 平成33年2月28日
合計	119,987	119,615	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	28,329	23,890	24,590	11,220

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,943	1,772	-	3,724	3,991
賞与引当金	8,027	8,722	8,027	-	8,722

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」のうち、960千円は債権回収、2,764千円は洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	932
預金	
普通預金	725,247
合計	726,179

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
サミット株式会社	56,211
株式会社阪急オアシス	52,075
株式会社ダイエー	49,268
株式会社ライフコーポレーション	31,221
コーナン商事株式会社	13,415
その他	94,165
合計	296,357

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
230,570	4,842,954	4,777,166	296,357	94.2	19.9

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

上記金額にはスーパー等から回収予定の登録生産者へ支払うべき販売代金が含まれております。

ハ．商品

品目	金額(千円)
登録生産者向け資材	148
合計	148

ニ．貯蔵品

区分	金額(千円)
切手及び印紙	26
合計	26

流動負債
イ．買掛金

相手先	金額(千円)
愛知西農業協同組合	1,614
八千代果実株式会社	1,092
松本倉庫株式会社	1,044
岸武青果株式会社	830
株式会社3rd.Selection	711
その他(注)	339,612
合計	344,906

(注)主たる相手先は登録生産者であり、スーパー等から回収する登録生産者に支払うべき販売代金が含まれていません。

ロ．未払金

相手先	金額(千円)
神姫バス株式会社	6,663
松本倉庫株式会社	5,327
株式会社間口	4,737
三甲株式会社	4,698
鴻池運輸株式会社	3,206
その他	45,610
合計	70,243

ハ．未払法人税等

相手先	金額(千円)
未払法人税	37,193
未払事業税	13,071
未払住民税	9,681
合計	59,945

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	-	537,170	831,347	1,195,042
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	-	80,906	113,217	162,869
四半期(当期)純利益金額(千円)	-	51,090	71,605	107,476
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	28.86	40.46	58.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	-	9.26	11.59	17.72

(注) 1. 当社は、平成28年6月16日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、第1四半期及び第2四半期の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

2. 当社は、平成28年2月26日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年8月末日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日、毎年2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告方法は、電子公告としております。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しております。 http://www.nousouken.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
平成28年5月13日近畿財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成28年5月31日及び平成28年6月8日近畿財務局長に提出。
平成28年5月13日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第 期第3四半期）（自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日）平成28年7月13日近畿財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
平成28年6月16日近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成28年8月30日近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年11月29日

株式会社農業総合研究所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡島 國和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社農業総合研究所の平成27年9月1日から平成28年8月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社農業総合研究所の平成28年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。